

維持されていくかということですが、今日のディスカッションで共通の認識ですが、裁判官の資質、特に高裁の資質に帰着すると思いますが、ただそれを言っても仕方ない。現実を見ていかないとけないと思います。

私が初めて被害者参加裁判を受け持ったときは、二十歳になる娘さんが中学生のころからの知り合いに殺された事案でした。自首しました。捜査段階から自白しています。過去の相場から考えても死刑にはならない事案でした。しかし私は死刑を求刑させていただきました。この時に私は、2つのことを言いました。私が裁判長だとすると皆さんから見て右側が左陪審といひます。裁判長からみて左側に座っています。そしてこちら側が右陪審です。裁判長は20年以上のキャリアがあります。右陪審には5年から10年以上のキャリア、左陪審には1年から2年くらいの裁判官というのが構成として多いです。私は2つのことを言ったのです。被害者参加制度は平成20年12月1日から施行されました。事件は平成22年です。平成20年11月30日までは被害者は記録を見られなかった。公判の期日も教えてもらえなかった。判決文すらもらえなかった。それが12月1日から変わりましたと申し上げたら、裁判員は全員びっくりして聞いていました。裁判官たち3人はしかとしているのです。そんなこと分かっている、やばいなという顔をしているのです。続いて二つ目のことを言いました。罪にも反省して償える罪と償えない罪があります。障害とか財産犯であれば被害を弁償し、あるいは傷も完治し100回謝れば



ひょっとしたら許すかも知れない。しかし殺人と心の殺人である強姦はそうはいかない。これはどんなに償おうが反省しようが更生しようが償えないじゃないか。反省していただくのは大いに結構だが、しかし反省したからって何なんだ。亡くなった娘さんは返ってこない。だから罪を、命をもって償ってほしいのが遺族の気持ちだと申し上げた訳であります。そうしましたら、9人の裁判官の判断は明確に二つに分かれました。裁判員全員が頷いておりました。左陪審は身を乗り出すように頷いて聞いておりました。裁判長は大きく首を横に振っておりました。私はこれを見まして、やはり裁判員制度を作らなければだめだ、これは維持しなければいけないと思いました。更に左陪審の反応をみましてこれから担っていく司法、若い裁判官に私たちは期待できるんじゃないかなと思ったわけです。今日はどうもありがとうございました。

6. 閉会挨拶

閉会の言葉

代表幹事代行 林 良平

我が国では、死刑制度について論じられる場合、廃止論者の主張に対し、存続論者の反論という図式で議論が進められてきたのではないかという印象を私は持っております。

本日の会は、死刑廃止論者に対する反論の会ではなく、親族の命を奪われた被害者遺族の心からの叫びを通して、それに匹敵する罰とは何かを真摯に考えてもらうために犯罪被害者自らが企画しました。死刑制度を存置する必要性を、当事者の言葉を通して皆様に理解してもらおう事こそが、最も重要な点で



あると私は確信しています。
今日の議論がここで途切れずに、国民全体の議論

としてさらに広がる事を期待して、本日の大会を終
了致します。

アンケートから

●死刑制度に賛成。殺人を犯した時点でもうその犯人は生きている価値がないと思う。被害者にした同じ方法で執行し、被害者と同じ恐怖、痛み、苦しみを受ければ自分の犯した罪の重さに気づくと思う。

10代 女性 中学生

●死刑制度には賛成。ニュースでは結果しか見ていなかったが、報道されていない部分の被害者の考え方、想いがわかり涙が出た。ゼミの研究で、犯罪被害者等基本法の立法過程について調べていてあすの会を知った。基本法が制定されても、被害者等は精神的に普通の生活ができていない状況がわかった。法学部に勉強中で、1回生の時に死刑廃止について議論したが、私も家族も被害者ではないが死刑存置派で、今日の会でやはり日本においては、死刑制度は置いておくべきだと思った。

20代 女性 学生

●死刑制度には賛成。冤罪の可能性と死刑制度存置についての悩みは更に深まった。30代 男性 弁護士

●日本の死刑制度の存続について議論されるが、被害者の実情を知らずに死刑制度の廃止を唱える人や団体には嫌悪感を覚える。被害者の人権・尊厳が確立されていない今、死刑廃止論を唱えることは順番が逆ではないかと思う。今、加害者の人権を論じる余地はないと思う。

40代 女性

●死刑制度には反対。被害者の生の声には重みがあり考えさせられた。いずれにしても、死刑に関する情報が少なすぎると思う。公開について議論されるべきだと思う。遺族にも期日を教えられない死刑に意味があるのか。裁判員が無罪・無期としても尊重すべきか。

50代 男性 弁護士

●死刑制度には賛成。被害者遺族の悲痛な叫びを聴き、死刑制度の存続のみならず犯罪被害者を支援する国家制度の充実が特に必要であると感じた。

50代 男性 公務員

●死刑制度には賛成。犯人の人権ばかり言われるが、被害者の人権はどこにあるのか。弁護士・裁判官も自分の家族が被害にあったらどうなるのか。よく考えてみてほしい。

60代 女性

●死刑制度には反対。被害者遺族加藤さんの明確な論理立てには感服した。しかし、死刑制度そのものについてはやはり納得できない。

60代 男性 弁護士

●死刑制度には賛成。凶悪犯罪被害者の声は重い。聞いていて体が震えてきた。この被害者の苦しみに裁判所は答えなければならない。

60代 男性 弁護士

アンケートにご協力ありがとうございました。